

万葉の里つくばめぐり特区

都道府県名：

茨城県

申請主体名：

つくば市

区域の範囲：

つくば市の全域

つくば市



特区の概要：

つくば市の農業は高齢化、担い手不足等による耕作放棄地が年々増加する傾向にある。市では、認定農業者を中心とした担い手の確保に取り組んでいるが、今回、新たな担い手の確保を目的として、構造改革特別区域の特例措置を適用することによって、農業生産法人以外の法人が農業へ参入できるようにするものである。農外からの参入によって新たな担い手の確保が図られ、担い手不足による農地の遊休化を防止するとともに、企業的な経営感覚により農地の持つ多面性的機能の維持と、地域農業の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

